

第5回狭山ニュータウン地区活性化指針策定委員会議事録（要旨）

日時	平成30年12月17日（月）午前9時半～
場所	大阪狭山市役所 3階 協議会室
出席者	上南木委員長、菊屋委員、疋田委員、宮下委員、吾妻委員、俵委員、橋本委員、岡田委員、前川委員、山田委員、芥子委員、中杉委員、田中委員、水口委員、楠委員、山崎委員
次第	1 狭山ニュータウン地区活性化指針（案）について 2 その他

1 会の成立	
委員総数 19 名について 16 名の出席があり、過半数の出席によって会の成立を確認した。	
議題 1 狭山ニュータウン地区活性化指針（案）について	
資料 1、2、3 について事務局より説明があった。	
委員	第4回策定委員会の振り返り、ヒアリング結果のまとめ 公共交通の再整備について、前向きな議論をしたいので「利便性の向上は難しい」ではなく、文書の前後を入れ替えて「ニーズが多様化しているなかで利便性の向上については個人差が大きい」という表現にして欲しい。
委員長	ヒアリング結果のまとめの意見や提案は指針(案)に反映されているのか。
事務局	直接反映していないが、指針策定後に具体化していく中で反映していきたい。
委員長	各委員は、ヒアリング結果やシンポジウムの意見も踏まえて検討して欲しい。
委員	ヒアリング結果の南中学校区円卓会議の課題に「高齢化に伴う自治会退会や空き家の増加」とあるが、若い人が入らないことも問題なので確認して欲しい。
事務局	要約しているので、表現については検討する。
資料 4 について事務局より説明があった。	
委員	位置づけにおける各主体の役割 【将来像実現に向けた取組項目】頁 24～に関して、今回の指針は行政や住民や事業者が取り組む方向性を示すものだが、「誰が主体か」と考えた時に「～検討します」という表現では行政が行うように受け取られる。自分事として取り組むためには主体を明確にした方がよい。細目ごとにメインとなる主体を明記して、市民や事業者が自らが主体であることに気付くような表現になることが望ましい。
委員	皆が協力して指針に基づいて取組みを進めることが滲み出る形にしておけば、それぞれが自分事として捉え、主体となって取り組むことを理解するのではないかな。
委員	頁 39【活性化指針の具体化に向けて】の「各主体の役割」や「共通のプラットフォームの形成」を前段で表示して、活性化の基本的な考えを示した方が分かりやすいと思う。
委員	指針としては「検討します」「促進します」という表現にならざるを得ないが、最終版を住民に広報した後、次の段階に入る時に事業主体や資金が検討されるので、その段階までどのように進めるかが今後の課題である。
事務局	指針は大まかな方向性を示すもので、主体の限定までは踏み込んでいない。「検討します」は行政の役割が多く、今後、実施の有無を内部で検討するので、今は前向きだが実施を断言できないものを「検討します」と表現している。 今後の取組みについては、活性化シンポジウムで出された意見も参考にしながら、【活性化指針の具体化に向けて】の「各主体の役割」に、行政は「意見交換の場の立ち上げや担い手の育成など活動促進に必要な支援を行うなど、連携・調整の役割を担う」とあり、次年度は意見交換を行う場の設置を検討するので、その場で「誰がいつどのように具体化するか」を意見交換していただく。意見交換の場が独り立ちするまでの間、コンサルによる支援、大学の先生の助言等も考えていきたい。

委員長	頁 38 の取組項目の具体的な主体に関しては、具体的なところまで書き込めないのが実態かと思うが、自分事として計画自体を受け止めなければならないこと、プラットフォーム形成では出口がどうつながっていくかという 2 点は入れた方がよいと思う。頁 3「活性化指針の位置付け」の「10 年計画を想定しています」の次に、行政も市民も一緒に取り組む性格のものである、自分事として行う主体は全体であるという文を書き加えると、後の主体も同様に読み取れるのではないか。
委員	頁 39「各主体の役割」を頁 3「活性化指針の位置付け」の後に入れてはどうか。
委員長	頁 3 は多様な主体がともに取り組むレベルで、現状の課題や具体的な取組内容が見えて役割の中身が明らかになるので、役割は後ろの方が読みやすいと思う。
委員	自分事であり、行政がしてくれることではないことが分かるように書いて欲しい。
委員長	それは頁 3 に書いていく。
委員	昨年、千里ニュータウンは 10 年目で仕切り直して「この指針は行政、住民、事業者さまざまな主体が協働して取り組んでいく道標である」と結んでいるので、これを道標として取り組んでいくという表現でよいのではないか。
委員長	大事な話なので、指針のところに明確に設け、再度頁 39 に書いてもよいと思う。頁 39 の「共通のプラットフォームの形成」については、具体的な道筋等にもう少し踏み込んで、10 年計画で 5 年後に見直す等も書いてよいのではないか。活性化に向けたモニタリングの方向が書かれていると心強く道標を受け止められると思う。
委員	地域の議論では、指針ができた後でどのように動かすかという方向も見える形にしてほしいという意見が出ている。
委員	意見交換の場づくりについて 地域の自治体や組織に若い世代が入れる入口をいかに作るか、アイデアが必要。シンポジウムのパネリストはまちに新しい風を吹かせる風の人であり、その存在が何かを動かして、まちに関心のある人が意見を言える場ができと思う。河内長野でまちづくり百人会議ができる等、そういう機運が高まっている中で、まちづくりに入っていきけるきっかけとなる場ができると誘い合わせることできる。シンポジウムのパネリストの 2 人は行政の委託で入ったのか。
事務局	形態は様々である。意見交換の場を考える時に、最初に寄り添う形としてコンサルを活用できればと思っており、行政がコンサルに委託するのか、行政も関わりながら意見交換の場を委託するのか、方法については考えている。
委員長	最初は行政のサポートが必要だと思う。それをいかに自主的に動かしていくか。取組項目の 1-1 に「地区の魅力情報の発信」があり、頁 24 に「多様な主体が参画し～活性化指針の具体化に向けた機運を高め」とあるので、意見交換の場づくりも 1-1 辺りに書き込んではどうか。あるいは頁 39 にこれからに向けた話として入れるか。「共通のプラットフォームの形成」だけでは分かりにくいので、道筋として意見交換の場をつくってきっかけを作ることを書いてはどうか。
事務局	頁 39 の「各主体の役割」の「行政は～意見交換の場の立ち上げ」がそれに当たる。
委員長	そういう気持ちがあるなら、3 として特出ししてより強く表現してはどうか。
委員	担い手の育成も含めて出していただきたい。
委員	歩道、緑道の整備に関する住民の参画 頁 19 の「対応すべき課題」の「魅力あるまちなみを形成するため～」について、住民は歩道に関心がなく、行政が整備するものと考えて花づくりをしても水やりもしてくれないので、ここに「地域の住民が一緒になって歩道、緑道をきれいにしよう」という一文があってもよいのではないか。
委員	頁 35「緑のネットワーク(回廊)の形成」で「住民と一体となって」とあるが、大阪狭山市は遊歩道がなく、外周道路は街路樹で歩道が狭い箇所もあるので、行政と市民がともに意見交換しながら、他所に誇れる遊歩道を形成できるとよい。
委員長	あまの街道は住民が清掃等をしており、歩道に関してもその点を書いてはどうか。

委員	住民主体は住民の意識付けが難しい。呼び掛けても集まらないし、円卓会議に街路樹の雑草の除去を求めて来るので、気が付いたら住民が草取りをするような意識づけが必要。一人ボランティアが増えなければ完璧なまちづくりは難しい。
委員	行政と住民が連携して歩道空間を管理するアドプト制度の導入も含めて検討するという一文を入れれば、住民側も管理しようという話が出てくるのではないかな。
委員長	見守り隊は地域住民が一番強いので、歩道の危険な樹木の整備等、行政に任せる部分もありながら、日常的な見守りに住民も参加することが重要である。
委員	以前から街路樹の根元に木の柵をする等の活動をされているが、ボランティアの高齢化による継承の問題があるので、我々もサポートして、腐らない種類の木を選んで柵をして管理してもらっている事例もある。まちなみに歩道と街路樹は大切であり、潤いのある空間ができる。一方で街路樹が大きくなって通りにくい歩道もある。高齢者と中学生以下は自転車の歩道走行が可能なので、高齢化で電動自転車が増えると歩道を広げることが必要。ニュータウンの方と範囲を選択し、手入れが簡単で皆が憩える樹種を選ぶ等、街路樹の植え替え計画に際して、地域の人たちと一緒に計画を立てる方針を出していきたい。
委員長	頁 35 は補強が必要か。まちなみはニュータウンの品格を決め、市民が街路樹等の手入れをすると良いまちという印象を与える。これからに向けての発言は課題として、これまでの住民参加を活かしつつ継承していくことも記載して欲しい。 近畿大学医学部附属病院移転について
委員	頁 33 の 3-4 に近畿大学医学部附属病院移転が 2 行だけ書かれているが、この問題は住民の関心が高い。頁 1 の「背景と目的」にも近畿大学医学部附属病院の移転問題が挙げられ、住民は病院移転によって地域イメージが変わるのではないかと懸念しているので、民間の問題でも、まちづくりの一環としてあの場所の方向性を示した方がよいと思う。
委員長	本委員会の意見として活性化に向けた方向性を示せるなら記載も考えられるか。
委員	これに関してあまり議論をしていないので、まとまった文章になり難い。ニュータウンにとって近畿大学医学部附属病院はシンボリックな存在で、大阪狭山市が文化都市と位置付ける中で、ニュータウンに近畿大学医学部附属病院と帝塚山学院大学があるのは象徴でもあった。その近畿大学医学部附属病院の移転に対する不安がある。「三者で協議を行う」というのは放り出しているような状態なので、委員会としては近畿大学医学部附属病院の件を深刻な問題と受け止めていることを示した方がよい。医療の継続と別の土地活用の両面の問題があると思う。
委員長	ニュータウンのシンボルであり、文化都市としての象徴なので、象徴性を継承できるものがふさわしいということか。
委員	大阪狭山市が府の住みたいまちランキングで上位にあるのは大学病院のステイタスや大学が 2 校あることも要因なので、移転に対して住民の関心は高い。ニュータウンが「高齢者にやさしいまち」と謳っているのも病院があるからなので、病院や介護施設等とタイアップした地域ケアシステムができる等、地域イメージが下がった分を取り戻すものが必要。それに対するコメントを出して欲しい。
委員	日常生活を支えるサービスと支え合いの展開 頁 12 の「高齢化に伴い、買物弱者が課題～」を受けて、頁 33「新たなサービス機能の誘導」に「移動販売や宅配サービス等の新たなサービス機能の誘導」とあるが、これは一人暮らしの高齢者が家から出ないことを想定した表現で高齢者に優しくない。民生委員は「高齢者の買い物・通院の移動支援」の必要性を、南中学校区円卓会議も「買い物や通院など高齢者の生活支援」を挙げており、地域に出て生活するための支援を訴えている。住民同士の互助による移動支援や老人ホーム等のサービス事業者の送迎車の活用等、商業地域の活性化では、中心地へのアクセスを住民同士で助け合う等、新たなサービスの展開によって、子どもにとっても高齢者にとっても「よいまち」という面が前に出るのではないかな。

委員長	「地域包括ケアシステムの構築」との関連はどう考えたらよいのか。
委員	地域包括ケアシステムは、コミセンにサテライトの形で専門職員を置き、そこを拠点として、事業者や住民と結び付いたネットワークの形成を提言していく。
委員	将来、地域の互助が成り立たない状況になると思う。3-1の「地域包括ケアシステムの構築」も地域との関係を書いていないが、入れる必要があると思う。
事務局	地域包括は行政だけの取り組みではない。
委員	地域でのケアをどうするかという全体の絵が見えない。
事務局	指針の中で地域包括の概念まで展開できるかどうか。
委員	市民が街路樹の整備を行政の仕事と思っていることも含めて、委員長が言われたように、頁39の「意見交換の場の立上げや担い手の育成」の部分を頭出しして、市民もやる必要があることを明確に書いた方がよいと思う。
事務局	それについては位置付けのところで強調するが、地域包括や個別の部分を細かく書くと別の計画になるので、その点は理解していただきたい。
委員	地域包括ケアシステムは、住民や事業者すべてが関わって高齢者を支えていくシステムで、認知症の高齢者が増える中で社会課題に向けてのシステムづくりが国で定められている。国が住まい・介護・医療・行政・福祉のシステムを進める一方で、各自治体は地域支援事業として地域資源を利用して高齢者を支える取り組みを進め、本市も協議体をつくって各地域の課題を出し、皆さんの支援で課題解決を事業展開しようとしている。ただ、今は課題抽出で止まっているので、その先の方向付けをしていく。それについては高齢者福祉計画に書いているので、その点を理解していただきながら加えていただくこともあると思う。
委員	近畿大学医学部附属病院移転に伴う土地利用の問題 近畿大学医学部附属病院からは経営移譲で医療の確保に努めるという回答があり、市と大阪府と近畿大学で協議に入る。広大な土地の利用は本市にも大きな影響があるので、それらを踏まえた上で今後の医療需要を三者で協議する。皆さんの意見を頂くこともあると思うが、医療の必要性を協議したい。
委員	ニュータウンにとって近畿大学医学部附属病院の移転は大きな変化であり、住民には交通の便の悪化や人口減少等、負のイメージしかないので、新たな話が見える形になるまで住民も考えがまとまらない。新たな形が見えてからアイデアを出せたらと思う。
委員	人口減少は仕方がないかもしれないが、ニュータウンの住民の高齢化に対して、周辺地域は数十軒単位で住宅が建ち、小学生のいる若い世帯が増えている。ニュータウンも敷地分割している部分があり、それも若い人を呼び込む方策だと思うので、そのような方策を考えて実施することがこれからの作業ではないかと思う。
委員	近畿大学医学部附属病院の件は三者で協議するというが、府が主体的に動くことはない。近畿大学医学部附属病院も移転先が決定せず、交通問題も抱えている中で跡地の責任まで考えられない。やはり、市が担当者を付けて働きかけなければ協議は始まらない。
委員	取組主体については、住民主体を強調し過ぎると住民は逃げる。住民が「このまちが好き」と思うことが重要であり、大阪狭山市も文化都市で制度的にも優れた点があるので住民はまちを好むと思うが、それには取組みが楽しい等のポジティブな要素が必要である。それが前にないと誰もついてこない。行政と市民が一体となった話し合いの方向を打ち出すべきだと思う。
委員長	近畿大学医学部附属病院の件は難しい部分があるが、この2行で良いかと言われると答えに窮する部分がある。ただ委員会ではこれからの方向性を書けなくても、ニュータウンの活性化を考える上で近畿大学医学部附属病院が持つ意味は書いてはどうかという意見があった。例えば、頁12～13に「医療・介護・福祉」の「活かすべき資源」として近畿大学医学部附属病院が広域的な高度医療拠点として挙げられているが、医療の側面だけではなく、象徴的な存在であること、文化都市と

	しての一翼を担う存在であること、それがなくなることは活性化に向けてダメージが大きいことは書けると思う。そういう課題を受けて、頁 33 で協議を行う方向付けとして、医療サービスの継承は活性化の重要な話になるし、今後のあり方を考える上で象徴的な存在で、文化都市としても活用されることを期待することくらいは書けるのではないか。
委員	高齢者は住み慣れたまちで住み続けたいので、高齢者に喜ばれるまちというイメージや、医療だけの視点ではなく、まちづくりの視点で活性化に取り組むことを打ち出す。自然も子どもたちの学習体験の場にも使えるので、残すべきところは残す等、民間に委託するとしても、活性化委員会の方向性としてまちづくりの視点を示すことが必要。狭山ニュータウンが生き残るには、近畿大学医学部附属病院がなくなった後も、それに近づけるようなものをプラスしていくことが求められる。
事務局	近畿大学医学部附属病院跡の扱いは庁内の検討委員会で議論しており、表現としては 2 行で精一杯である。医療機能の確保は、近畿大学医学部附属病院が经营主体として撤退を表明しているので、協議は慎重な対応を要し、活用について踏み込める段階にない。シンボリックな位置付けについては、頁 1 の「医療水準の維持だけでなく、地域経済や人口対策など」のところで膨らましはできると思う。また、委員長が言われた最初のまとめで、指針はこれで一旦取りまとめるが、仮に 5 年後の見直しを付け加えるとすれば、近畿大学医学部附属病院の動向をもう少し形が出た段階で、改めて議論するという形にお願いできないか。医療機能の確保が難しい交渉の局面で、こちら側で一方的なことを書き込むことの影響は計り知れないので、慎重な対応をしたい。
委員	三者協議は民間相手では後は条件も出てくる形での交渉が想定されるので、このような表現になっている。市としても重大な課題と認識しており、3 万人の署名が集まるほど医療機能への要望があるので、医療を残す方向で取り組んでいる。
委員長	「背景と目的」に「近畿大学医学部附属病院の移転は大きな問題を孕んでいる」と書くとして、特出しで「これからの課題」という項目を置くのは難しい。
事務局 委員長	この問題は動きが明らかになった段階で仕切り直しが必要。今の段階では難しい。ニュータウン活性化指針策定委員会としての話なら、医療・サービスは三者の話し合いに委ねるのは理解できる。一方で大きなオープンスペースと緑の資源があるので、そういう意味での継承は書けるかもしれないが、道の話は個人住宅の緑にも波及し、公園緑地のところを書くのも難しい。かなり書き難い類のものと認識した。
事務局	ニュータウンの活性化の検討を始めた段階では近畿大学医学部附属病院の件も話し合う予定だったが、その後に全面撤退の話が出て、移転対策検討会議ができる等、状況が変わったので、ニュータウン活性化指針策定委員会としてはこの程度で留めたい。
委員長	公共交通の需要と交通網整備の問題について このまちを好きだと思ってもらうには楽しく取り組めることが大事だという意見を伺ったので、取組主体の話は協働する中でより楽しくできる形にするという方向で書き込めるとよいと思う。
委員	頁 33 のサービス機能は家から出ないことが前提になっているという指摘があったので、「新たなサービス機能の誘導」に互助による移動支援を書き込んで欲しい。交通網全体から見ると、近畿大学医学部附属病院に来るために外から多くの人々が狭山ニュータウンに来ていたのも事実なので、それがなくなることによってバス路線をどうするかということも考えたい。移動支援の話では、路線バスは細い道を走るのに適さないが、循環バスは市内を網羅的に運行しており、小回りが利くので、ニュータウン内の路線網も議論したい。住民にとってどのような形の交通網が良いのか、意見を伺う中で、ノード（結節点）が重なって競合しない形で議

	論していきたい。
委員長 委員	他の市で市民も含めて協議会等を設けて上手く進めている事例はあるか。 一部の市の過疎路線ではコスト面から小規模輸送の話があるが、住民はバスの方がよいという声もあり、最後は住民が選ばなければならない。これ以上赤字が膨らむと苦しくなるので、どのような形がよいかは市民の意見を吸い上げて欲しい。
委員長	地方公共交通会議を設置して 5 年先の計画を作っている市もある。
委員	そういう点も取組課題として挙げて、相互に調整するプラットフォームのような場があれば有効に機能する可能性はあるのではないか。
委員	そうするとニュータウンの話にならないので難しいが、それは今の形のままでやっていけると思う。
委員	公共交通機関に迷惑をかけず、隙間を埋めるという発想で住民が互いに助け合っ てはどうか。阪南ネオポリスは山の方であって交通アクセスが悪く、高齢化が進 んでいるが、相互事業に関連して地域住民が移送サービスをしている。公共交通 機関とバッティングせず、互いに協力して棲み分ければ、移動新支援と上手く組 み合わされるのではないか。
委員長	情報を共有して調整する場が必要。頁 33 の 3-1、3-2、頁 34 の 4-5 は取組みとし ては独立しているが、関係性を考えて進めなければ回らないという指摘である。
委員	頁 17 の路線図はニュータウン内を隈なく走っているの、網羅的に走る循環バ スと幹となる路線バスをどのように運行させればよいかを議論できるとよい。
委員	陶器山の歴史的資源 頁 8「活かすべき資源(魅力)」に陶器山の歴史を入れて欲しい。陶器山通りもあり、 最終地点に焼き物の作家もいる。堺市に古民家をリノベーションして須恵器でコ ーヒーを出すカフェがあるが、運営者は狭山の住民である。泉北の陶器資料館も 閉館し、須恵器の歴史を感じる場所が減っているの、堺市のカフェのような活 動が出てくる可能性も含めて、ニュータウンのところにに入れて欲しい。
委員長	是非、織り込んでいただきたい。陶器山のあまの街道の中程に広いところがある ので、年に 1 回くらい野点をしてもよいかもしれない。
委員	敷地分割、空き家対策について 敷地分割の話があったが、ヒアリング結果の意見・提案にも「敷地分割」という言 葉が出ており、大野台も 100 坪くらいあるところを敷地分割している。分割に反 対する人もいて空き家が増えているが、子育て世帯を呼び込むなら、外からも来 やすいようにできればよいと思う。
事務局	南中円卓会議のヒアリングでは、西山台は敷地分割が進み、大野台は少ないとい う話だった。敷地分割を進めるエリアと広い敷地を残すエリアを地区計画でゾー ニングした方がよいという程度の表現で頁 34 の 4-1 に書いているが、地区の総意 として進める必要があるの、具体的に踏み込んだ書き方はしていない。
委員長 委員	4-1 の地区計画制度の活用のところに今の話が入っているとは読めない。 これから空き家対策がどのように動くかによるので、処分や建替えになれば、そ の段階で分割するかどうかという話になると思う。
委員	80 坪以上の敷地は分割していると思う。転勤で 10 年ほどしたら戻って来るケー ス、子どもが戻るまで空き家になっているケース等、空き家もいろいろで、完全 に朽ちるまでの空き家はないと思うし、放置されたものはわずかだと思うので、 どれを空き家と見るかによって対策は変わると思う。
委員	ニュータウン自体がまだ耐用年数があり、大野台はさらに新しいので、これから 問題が出てくると思う。
委員 委員長	西山台は分割によって若い人が住み始め、小学生が遊んでいるのを見かける。 一般論として、敷地の分割は緑化や修景が厳しくなるので、住宅地のまちなみと ってマイナス評価を受けることもある。一方で活力という意味で若い人を入れる ことを考えると敷地分割も一つの方法である。ただ、100 坪を半分にしても 50

委員 委員 委員長 委員 委員 委員 委員 委員長 事務局	坪ずつでそれほど小さくないが、60坪の敷地を分割すると小さくなってしまい、見映えしなくなってまちなみが途絶え、まちの雰囲気が変わってしまう。地区計画制度ではそういうところを一定守りたいので、そこは皆さんで、守りたいところと活力を入れても良いところ等、状況を踏まえて考えればよいと思う。そういう両面があることも含んでおいて欲しい。 頁34「空き家対策の推進」の空家等対策計画には敷地分割の話は入っているのか。敷地分割を進めるという文言は入っていないが、空き家空き地を活用する際に敷地分割に規制をかけると、土地所有者の財産に影響する。書き入れるとすれば「空き家対策の推進」になると思うが、「空家等対策計画を策定し、計画に基づいた空き家等に関する対策」の部分で、空き家空き地を地域の皆さんの意見を聞きながら土地を有効に利用するという書き方にすれば、大きくもなり、小さくもなり、用途変更もできる形になるのではないかと。4-1 はにぎわいゾーンに限定しているので、住宅の場合は「空き家対策の推進」に書いた方がよいと思う。 空き地の有効活用、敷地分割等の表現を入れてはどうか。 財産問題等が解決せずに放置されたままの空き家で、美観上の問題や雑草が繁茂して近隣に迷惑をかける等の問題がある場合、市が相続人に通知はできないのか。 それは行っている。敷地内で納まっている部分は管理になるが、隣接する住宅に影響が出ると管理を逸脱しているので、我々の方で相続人に通知をしている。 戸建ての空き家が増えているが、集合住宅の方が一人暮らしの高齢者の存在等、今後は大きな問題になるのではないかと。 空き室をカフェや保育所等に活用できる制度を大阪府も提案しており、また空き室をある棟に集めて人口増が見込めないところは建替えや別の利活用を図る等が考えられているので、今後の動向を見ながら府、市、住民で協議すると思う。 頁25の1-3「多様な住まいの供給・流通の促進」に方向付けが書かれている。 これからの進め方 本委員会は今回が最後なので、本日頂いた意見に基づいて修正案を作成し、委員長と副委員長と協議して成案とした後、年明けに策定委員会の提言として市長に提出する手順で進めたい。一任していただけるか（異議なし） それでは、委員長、副委員長と調整し、指針案の修正版を後ほど皆様に送付する。
議題2 その他	事務局より今後のスケジュールについて説明。年明けに委員長から市長に活性化指針の提言を手交。その後、パブリックコメント(2月1日～25日)を実施し、それに対する市の考え方をホームページ等で公開。それらの手続きを経て、市として活性化指針を年度内に成案にする。
委員長挨拶	6月から始まって5回にわたり熱心に議論していただいた。この場でいろいろなものが発掘できたのではないかと。近畿大学医学部附属病院の移転という大きな問題も抱える一方で、高齢化に伴う活性化も必要であり、道筋としてのプランができた後、これから10年かけてそれを実施しなければならないが、そのスタート地点に立ったわけである。関係各位のさらなる協力を願う。行政には、来年度早々にプラットフォームが立ち上がるように仕掛けていただき、それぞれの委員には地元に戻られたら「これから前向きなことが起きる」と伝えていただいて、新たな芽を出していただきたい。これが前進していくことを祈念して最後の挨拶とさせていただきます。
事務局挨拶	今後の予定は、2月にパブリックコメントを実施し、それに対する市の考えを示した上で指針案を成案化していきたい。これまで5回にわたり熱心に議論していただき、貴重な意見を提案していただいたことに、この場をお借りしてお礼を申し上げます。今後とも本市行政に対し、ご指導、ご協力をお願いして、終了の挨拶とさせていただきます。